

令和8年度

福島県農林水産物等緊急時モニタリング事業に係る労働者派遣業務

実施設計書

福島県県南農林事務所（農業振興普及部・森林林業部）

積 算 書

	区分	数量	単価 (円)	金額(円)	明細表	備考
	派遣単価	520日			積算内訳	
	福島県農林水産物等緊急時モニタリング事業に係る労働者派遣業務	1人1時間当たり			—	・検体の採取・確認・前処理、運搬、資材準備、緊急時モニタリング検査結果のとりまとめ、簡易分析測定補助等
	消費税等	10%	—		—	消費税額
	設計額					

積 算 内 訳

	区分	数量	単価 (円)	金額(円)	明細表	備考
委託料	人件費					
	雇用者	一式			1	
	小計					
	物件費					
	旅費他	一式			2	
	小計					
	経費計					千円止め
	労務管理費					10%
	合 計					
	派遣単価					合計÷派遣人日 (520日) ÷ 7.75 (7時間45分)

明 細 表 1

	名 称	規 格 ・ 使用	単 位	数 量	単 価 (円)	金 額 (円)	摘 要
委託料 明細表 1	雇用者						人件費には下記により算定した期末手当・勤勉手当加算額①②を含む。 ただし、10月13日～11月20日の雇用となる者への加算は無しとする。 ①期末手当 ・ 6月期：4～6月の平均月額（通勤手当を除く）×1.2625×30/100 ・ 12月期：7～12月の平均月額（通勤手当を除く）×1.2625 ②勤勉手当 ・ 6月期：4～6月の平均月額（通勤手当を除く）×1.0625×20/100【農業振興普及部の2名】 ・ 6月期：4～6月の平均月額（通勤手当を除く）×1.0625×30/100【森林業部の1名】 ・ 12月期：7～12月の平均月額（通勤手当を除く）×1.0625
	人件費						
	月額		日	520			
	期末手当・勤勉手当			一式			
	通勤手当		日	520			
	共済費			0.17098			
	健康保険料			0.05836		共済費対象＝人件費＋通勤手当	
	厚生年金保険料			0.09150		〃	
	雇用保険料			0.01450		〃	
	児童手当法に基づく拠出金			0.00360		〃	
	労働災害保険			0.00302		〃	
	小計						

明 細 表 2

	名 称	規 格 ・ 使用	単 位	数 量	単 価 (円)	金 額 (円)	摘 要	
委託料 明細表 2	旅費		日	131			農業振興普及部 131日	
	燃料費・借り上げ車両		km	41,510			農業振興普及部 26,550km	
							森林林業部 14,960km	
	携帯電話レンタル料・通話料利用		月	30			農業振興普及部 18月	
							森林林業部 12月	
	計							